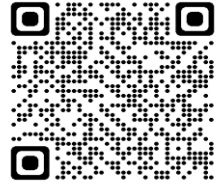
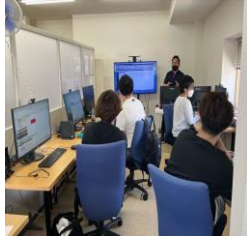


	<b>就労継続支援A型</b>	<b>最終更新 令和5年4月</b>
	<b>カムラックおおいた (府内町事業所/大道事業所)</b>	

設置主体	スターアイテムウェルフェア株式会社	ホーム ページ QRコード 
事業所の住所	(府)大分市府内町1-1-15 府内センタービル304 (大)大分市西大道2-3-5-2F	
TEL/FAX	(府)097-535-7484 / 097-535-7585 (大)097-585-5097 / 097-585-5098	
ホームページURL	<a href="https://www.comeluck-oita.jp/">https://www.comeluck-oita.jp/</a>	
主な対象者	身体障がい、知的障がい、精神障がい(ASDや発達障がいを含む)、高次脳機能障がい、難病などがあり、就労の経験があるが現在は就労していない方、就労移行支援事業所を利用したが企業等の雇用に結びつかなかった方、学校を卒業して就職活動を行ったが企業等の雇用に結びつかなかった方など、18歳以上で何らかの障がいを抱えている方で一般就労が難しい人が対象です。障がい者となっていますが障がい者手帳は必ずしも必要ではなく、医師が利用の必要性を認めるときには手帳が無くても、行政から支給決定を受ければ利用することができます。	
利用者の年齢層(R4実績)	10代…0名(男0名/女0名)、20代…10名(男8名/女2名)、30代…9名(男7名/女2名)、40代…7名(男4名/女3名)、50代…1名(男1名/女0名)、60代以上…0名(男0名/女0名)、男女問わず幅広い年代の方が雇用されています。	
定員	20名	
利用できる曜日・時間	営業日…月曜日～金曜日(ただし祝日、年末年始(12/29～1/3)、お盆(8/13～8/15)除く) 営業時間…9時00分～18時00分 サービス提供時間…10時00分～17時00分(休憩時間12時00分～13時00分) (必要に応じ、就業時間の短縮や自宅からのリモートワーク等に変更することも可能)	
送迎の有無	送迎はありません。JR、バス等公共交通機関を利用したり、自転車や徒歩など、各自で通勤しやすい方法を選んでいます。通勤に係る公共交通機関利用時の交通費補助あり(金額等は労働条件通知書に記載)。	
作業内容	特性や持病をお持ちの方が前向きに人生を歩めるよう就労に関するワンストップ支援を大分県内一円で展開できるよう、ITに関わる全般の業務を行い、簡単なデータ入力作業からシステム開発まで利用者さんのスキルや目標に合わせた仕事を行っています。また、IT業務が不得意な人向けにも対応可能な業務も用意しています。現在、稼働している部門は次のとおりです。 【IT部門】…国内のIT関連企業と協働によるデータ入力業務、キッティング・コーディング・アプリテスト業務等を通じIT技術者の育成 【開発部門】…国内のIT関連企業と協働によるプログラム開発、システム開発業務等を通じITプログラマー技術者の育成 【土木部門】…国内の土木設計企業との協働による橋梁、構造物等の設計、点検、診断等の業務等を通じてCAD設計等の土木設計技術者の育成 【不動産等部門】…県内外の企業からの紙媒体からのデータスキニングや不動産物件の写真撮影等紙媒体の不動産業務等のIT関連業務技術者の育成	
昼食	各自で準備をお願いしています。 (事業所周辺に多くの飲食店等があり、昼休憩時間内の外食もOKです)	
利用料以外の費用	利用者本人または配偶者が市民税課税の方は、自己負担金(利用料)が発生します。	
見学・体験	職場体験や見学等、随時受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。	
実績(令和4年度)	時給; 854円～900円(採用後6か月経過後に年次有休休暇が付与)	
年間行事	ビジネスマナー講座の開催、セキュリティ教育講習会の開催、IT関連資格取得のための勉強会の開催など	
事業所の特徴コメント	カムラックグループは福岡県に本拠のある(株)else if、(株)カムラック、大分市にあるスターアイテムウェルフェア(株)の関連会社を中心に、障がいをお持ちの方の活躍できる環境づくりを福岡県はもとより、大阪府、愛知県、宮崎県、大分県でも事業を幅広く展開しており、障がいをお持ちの方への一般就労に向けた就労支援サービスをご提供しています。	

## フリースペース

### カムラックおおいたでの「1日のながれ」(6時間勤務の場合)



- 9時00分～10時00分…………… 各自で出社
- 10時00分～10時10分…………… 朝ミーティング(各部門でZOOMによる業務確認等)
- 10時10分～11時00分…………… 業務(Teams等を使い関連企業の指示で業務を行う)
- 11時00分～11時05分…………… 休憩
- 11時05分～12時00分…………… 業務(Teams等を使い関連企業の指示で業務を行う)
- 12時00分～13時00分…………… 昼食・昼休憩
- 13時00分～14時00分…………… 業務(Teams等を使い関連企業の指示で業務を行う)
- 14時00分～14時05分…………… 休憩
- 14時05分～15時00分…………… 業務(Teams等を使い関連企業の指示で業務を行う)
- 15時00分～15時10分…………… 休憩
- 15時10分～16時00分…………… 業務(Teams等を使い関連企業の指示で業務を行う)
- 16時00分～16時05分…………… 休憩
- 16時05分～16時50分…………… 業務(Teams等を使い関連企業の指示で業務を行う)
- 16時50分～17時00分…………… 記録(本日作業の振り返りと日誌記録等の入力を行う)
- 17時00分～17時05分…………… 業務終了、終礼後、各自で退社

### カムラックおおいたへの「利用の手順」

- ①主治医と相談する  
精神科や心療内科に通院中の方はまず主治医と相談する。
- ②ハローワーク等で希望の求人を探す  
主治医の許可がでたら希望の事業所の求人を探す。  
就労継続支援A型の求人は市障害福祉課窓口、ハローワーク障害担当窓口などで紹介が受けられる。インターネットで検索もできる。  
事業所によって仕事内容は様々なため興味のある所があれば問い合わせで見学や相談に行き、事業所体験する。
- ③求人へ応募する  
希望の求人が見つかったら応募をする。一般雇用と同様で履歴書や職務経歴書等の必要書類を送り面接・PCスキルテスト等を受ける。後日、事業所から採用可否の結果が期限内に本人へ通知される。
- ④採用内定後、市障害福祉課窓口で利用申請をする  
採用が内定したら、市障害福祉課に通所する就労継続支援A型事業所が決まったことを伝え、就労継続支援A型利用申請をする。  
その際に福祉サービスの利用にあたって『サービス等利用計画書』作成が必要になるため、お近くの指定特定相談支援事業所と契約を結び「サービス等利用計画案」を作成してもらい、市障害福祉課へ提出。
- ⑤受給者証発行後、カムラックおおいたとの契約、通所開始  
相談支援事業所のサービス等利用計画書の提出後に支給決定後、『障害福祉サービス利用受給者証』が発行される。  
相談支援事業所の「サービス担当者会議」を開催後、受給者証を持って事業所へ行き、正式に事業所と雇用契約を結び利用が開始される。

